

## 【重要】債権譲渡に関するご案内

拝啓

貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社の債権について、第三者より「公益情報システム株式会社から債権譲渡を受けた」等の案内があった場合につきまして、ご連絡いたします。

弊社では、第三者への債権譲渡は行っており、そのような事実は一切ございません。

そのため、弊社以外の者から債権譲渡を理由として支払いを求められた場合につきましては、支払い等の対応を行わないようお願いいたします。

弊社へのお支払いにつきましては、これまでどおり、公益情報システム株式会社指定の口座へお振込みくださいますようお願いいたします。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

2026年7月2日

公益情報システム株式会社

代表取締役 藤崎 忠夫